

# 平成 30(2018)年度 事業報告書



令和元年 5 月 2 5 日

認定 NPO 法人 芦屋市国際交流協会

## 1、潮芦屋交流センター施設（貸室、貸コート）運営事業

平成30年度は、センターの利用率は低下することではなく、昨年度に引き続き順調に右肩上がりです昇した。

これは、新規利用者数が継続して増えた事に加えて、2階206室の試食室と調理室を分離しての運用、及び設備を増設（卓球台並びに移動式鏡）した効果もあり、地元の地域住民及びその団体等、当センターの利用者が定着してきたことに起因するものと推察される。

また、今年度の災害対策面では、台風21号の高潮被害を起点に、当センターは潮芦屋地区の避難所として位置付けられたと共に、災害時の情報サポートとなる「Ashiya Free Wi-Fi」の設置も準備され、平成31年4月1日より全館運用開始となった。

## 2、語学教室事業

### 1) 英語・英会話・スペイン語教室

	講師名	曜日	場所
英語	五十嵐 かほる	水	市民センター
	楠 純子	火	潮芦屋交流センター
	稲鍵 亜早子	木	
	御園生 寛子	金	
英会話	John Dix	木	大原集会所
	Stephen Donald	木	市民センター
	Mathew Glen Boyd	金	
	John Dix	火	
		木	
	Stephen Donald	月	
		月	
金			
Mathew Glen Boyd	木		
スペイン語	Marco Venicio	火	あしや市民活動センター

### 2) 語学教室事業

平成30年度は英語4クラス、英会話8クラス、スペイン語1クラスの計13クラス（生徒数91名）で開始したが、生徒の年齢層も高くなってきていることもあり年々生徒数が漸減してきている。

特に英語講座の「楠講師のクラス」については、生徒数が減り継続が困難になったため2019年度からは止む無く閉講することになった。

## 3、姉妹都市交流事業

### 1) 第54回姉妹都市学生親善使節交換事業

例年通り、芦屋市と米国モンテベロ市との間で、54回目の学生親善使節(SA)2名ずつの相互訪問が行われた。予算的には、市からの委託料として103.4万円が認められ概ね予算通りの収支となった。

\*派遣使節（期間：7/30～8/21）

・八木 新之助（高校1年・男性）

・正木 志果（高校2年・女性）

＊受入使節（期間：7/24～8/13）

- ・ノア・ロペス（高校生17才・男性）
- ・ローレン・ギャンボア（高校生15才・女性）

＊ホームステイ状況

芦屋市の学生親善使節の家庭でモンテベロ市の学生親善使節1名ずつを1週間受け入れるとともに、一般市民からホストファミリーを4家庭募り、各家庭にモンテベロ市の学生親善使節1名ずつのホームステイを約1週間引き受けていただいた。

＊実施した主要行事

- ・議長・消防署長・警察署長表敬訪問、書道体験、歓送迎会（7/25）
- ・市長表敬訪問（7/27）
- ・能体験、市内見学（7/28）
- ・ハワイアンコンサートで紹介（7/28）
- ・ドラゴンボートレース（酷暑により中止）
- ・広島ツアー（平和学習）（8/1）
- ・芦屋市内、小中高等学校訪問：芦屋学園（8/2）、朝日ヶ丘小、山手中（8/3）
- ・さよならパーティー（8/11）
- ・帰国報告会（9/8）

＊歓送迎会及びさよならパーティーについては、駐大阪・神戸米国総領事館 ケリー総領事並びにウィリアム外交保安部長の同席もあり、イベントに花を添えることができた。

今年度は、ホストアンバサダー制度も6年目となり、10名を選任し、交流行事にホスト役として積極的に参加してもらい、引き続き交流活動の活性化を図った。

市民との交流では、朝日ヶ丘小学校と山手中学校を訪問し、校長・教頭先生、担当教師、児童及び生徒の保護者と親交を深める事ができた。期間中の参加人数はおよそ634名（延べ人数）にのぼる。

＊令和元年度の学生親善使節の選考結果

次年度の派遣の学生親善使節の選考試験は、より公平性、透明性を高めるため、選考メンバーに外部委員（芦屋市教育委員会及び所轄課、大阪体育大学 准教授、並びに芦屋市元教育委員会の4名）を加え、委員の構成を変えて筆記試験及び面接を行い、下記の2名に決定した。

- ・高校2年・男性
- ・高校2年・女性

2) 学生親善使節の市民への紹介

芦屋の学生親善使節を多くの市民に知ってもらう為、下記のイベントに参加し認知度を向上させた。

- ・芦屋川「さくらまつり」でのオープニングステージでの紹介
- ・市民センターで開催された女優「山本富士子」のイベント及び佐渡裕「スーパーキッズコンサート」のイベントで花束贈呈に出演。

3) 国際親善としてのイベント

国際交流の促進として下記の事業を実施した。

- ・ホストファミリーの会議に合わせ、兵庫県国際交流協会の国際交流員2名（米、豪）による国際交流セミナーを開催（6/10 42名参加）
- ・芦屋国際ローンテニスクラブと共催で、ルクセンブルクより「インターナショナルローンテニスクラブ」のメンバーを招聘し、親善試合に加え国際交流と国際親善を行った。
- ・フランスより日仏ダブルの学生をインターンシップとして2か月間受け入れ、学生親善使節との交流及びそのプログラムにも参加、また芦屋大学の主催で、スペインからコーチを招いたサッカー教室のスペイン語の通訳としてイベントへの協力も行ってもらい、国際親善の促進に寄与した。  
また、インターンシップ受け入れの一環で、「フランス語でおしゃべり」のサロンも開催した。

#### 4、外国人のための日本語教室事業

平成30年度は北教室1クラス、潮芦屋交流センター5クラスの計6クラスで運営した。

受講料については、従来の通り1レッスン200円とし、北クラスの教室は、市民活動センターの貸部屋にて開講している。

本年度は、交流センターにて市外在住者の新規登録を受付しなかった影響も受け、教室の登録者数が77名にまで減少した。一方、子供教室の生徒数は3～10人を推移している。

このような背景を受けながらも、講師の能力を向上させるため

- ・日本語ボランティア養成講座（5/26 27名参加）
- ・日本語ボランティア講師ブラッシュアップ研修（10/4.11 35名参加）を開講した。

また、今年度初めての試みであったが、神戸大学 水野マリ子名誉教授を講師のもと、「やさしい日本語講座（9/28 32名参加）」を開講させた。本講座は引き続き外国人のための日本語教室事業の一環として、次年度も継続させることを計画している。

加えて外国人支援委員会の主催で日本語教室での「異文化に関するセミナー（7/20 30名参加）」及び「ビギナーを教えるに当たって知っておきたいこと一文型のつながりそして異文化接触（3/15 17名参加）」をテーマに自主勉強会を開催した。

##### 1) 日本語教室

クラス名	曜日	場所
日本語教室(大人対象)	火	あしや市民活動センター
	月	潮芦屋交流センター
	火	
	木	
	土	
こどものための日本語教室	土	

## 2) 文化教室

平成30年度は、華道教室、書道教室、茶道教室を開催して、3教室とも年間を通して開催する事が出来た。特に茶道教室については、昨年度に引き続き、年始に生田神社での初釜に参加することができ、通常の教室では経験できないイベントに参加できたことは日本文化に触れてもらえる機会にもなり、大変有意義なものとなった。

## 3) 潮見小学校での日本語指導

今年度初めての試みであったが、教育委員会の依頼により「芦屋市外国人児童生徒にかかわる教育指針」をもとに、潮見小学校で日本語指導の必要な児童に対して日本語指導するボランティア講師を派遣することになった。次年度以降も継続される予定ではあるが、潮見小学校以外の小学校への展開とその内容については、引き続き「芦屋市帰国・外国人児童生徒受け入れ促進連絡協議会」で議論される。

## 5、神戸大学大学院への日本語講座への出張講義

平成30年度は、神戸大学より前年度同様ほぼ同じ内容の出張講義の実施依頼を受けた。

\*神戸大学大学院：上期及び下期の2期に渡り、各期14コマ分（1コマ=90分）計28コマ分の日本語ブラッシュアップ講座を実施。前年度から引き続き、日本語レベルの差に応じてマンツーマン講習を組み入れ、大変好評であったためこれからも継続させる予定である。

## 6、世界の料理教室シリーズ

この料理教室は、食（料理）を通じて国際交流の意識と感覚を深めようとするのが目的であり、平成30年度は1、8月を除き、年間10回（定員30名/回）の教室を開講した。年10回の内7回（インド、タイ、インドネシア、ブラジル、スイス、ノルウェー、ドイツの7か国）については、ネイティブの料理講師を招いて各国の国事情の紹介も加えて、趣向を凝らした講座を積極的に開催したことが影響し、次第にリピーターの参加者も増加し、ほぼ定員で運用ができた。

特にタイ料理については、「タイの日」での共催した関係から領事館の料理講師を招聘することができ、加えて総領事の参加及びNHKの取材も入り活発な交流ができた。

## 7、各種イベント事業の実施

### 1) さくらまつりでのバザー開催

協会内の国内、国際及び外国人支援の各委員会の合同で開催しており、年度初めの最初のイベントであり、新年度に選ばれた学生親善使節を市民に紹介する場でもある。

協会の会員他関係者の寄付によりバザー用商品の調達が行われており、商品の評価・値付けを行った後2日間フルに協会の会員にて販売協力をしてもらっている。

この年度初めのイベントの売り上げは、協会の貴重な活動の資金として位置づけられている。

(4/7.8開催)

### 2) 防災教室の開催

台風21号被害とセンターの避難所化影響も受けて、今年度「外国人等のための防災教室」の開催を実施した。

本件に関しては、ACAとしても初めての試みでもあるため、隣市の（公財）西宮市国際交流協会との共催とし、また国際学生ボランティア協会、市の防災安全課及びACA内の防災士等の協力

を得て実現させることができた。

次年度からは、内容も吟味しながら継続して実施し、ACA、潮芦屋交流センター、市及び関係団体の防災に対する意識付けの強化を図りたい。(2/16 65名参加)。

### 3) 潮芦屋文学セミナー

下記の如く3回のセミナーを開催した。

- ・上期：阪大名誉教授（武庫川女子大学教授）玉井先生によるイギリス文学講座 ノーベル賞作家「カズオ イングロ」をテーマに開催（4/21 55名参加）

桂福丸師匠による「英語落語」開催（6/17 87名参加）

- ・下期：阪大名誉教授（大手前大学前学長）柏木先生による「大実業家 小林一三のもう一つの顔に迫る」をテーマに開催（11/17 35名参加）

### 4) 潮芦屋コンサート

5月：「シャンソンコンサート」（5/20：90名入場）

7月：「ハワイアンコンサート」（7/28：80名入場）

3月：「親子でコンサート（カバ・ウマさんと遊ぼう!）」(3/2：136名入場)  
(別団体のNPO法人との共催で開催)

神戸市内の保育士さんのイベンター（カバ・ウマさん）を招聘して、音楽イベントを楽しみ、任意による参加料はカンパとして「あしなが基金」に寄付した。

以上、年間で3回のコンサートを実施した。

### 5) ワールドフェスタ

このフェスタは、協会内の国内、国際及び外国人支援の各委員会の合同で「食」と「パフォーマンス」をコラボさせたイベントである。

世界8カ国の料理（950食）とクッキー（230袋）の販売と、センター利用者を主とした6団体「チアリーディング」、「子供によるストリートダンス」、「奥池、ハイランドブリーズのコーラス」、「ハワイアン演奏」、「クラシックバレエ」、外部から「青猫社のギターと歌」、加えて外国人のための茶道教室のメンバーによる「お茶席」を開催するなど参加者を集めた。

(10/28 441名入場)

### 6) その他のイベント

#### ① 小旅行 (5/19 51名参加)

ユネスコ基金の補助金の認可もあり、淡路方面にバス旅行を実施。往路のバスの車内で防災士の委員による、「外国人のための防災教室」を実施したとともに、北淡震災記念公園を訪問し、防災に対する認識を高めた。

#### ② 春の文化祭 (2/16 51名参加)

日本語教室の受講者、家族、友人を対象に日本伝統行事の「春の文化祭」を開催した。

7段の雛飾りをバックに、日本語教室の学習者や、神戸大学海事科学部の受講者による日本語スピーチ大会とともに、雛祭を楽しんだ。

## 8、イングリッシュ&テニスクラブ事業

本セット教室の参加生徒の漸減に伴い「英語とテニスのセット教室を止めて、各々の教室を分離させ単独受講を可能にする」ようにプログラムの内容を変更して運営し続けてきたが、進級や塾の習い事の為、途中退会があり、今年度の生徒数はゼロになってしまった。かかる状況を判断し、6月より休校扱いとしているが、次年度からは閉講にする予定をしている。

## 9、広報活動

### 【かわらばん】

年4回発行のACAの活動紹介の情報季刊誌である。

今年度も収支改善のため、広告掲載料の協力を得ながら、紙面を見やすく、楽しめるようにカラー化を進めた。メンバーは各委員会から選任してもらい、会長と事務局をあわせて「かわらばん委員会」を結成し、委員会を主体としてレイアウト作成、原稿依頼、英訳手配、印刷発注校正等を行っている。

### 【コスモネット】

「広報あしや」の英訳、紙面印刷、登録外国人への発送等の一連の活動であるが、これらの作業を担うボランティア担当者5~6名(ネイティブの校正含む)により月初めに発行を重ねているが、昨今、市役所への外国人の「アミティーカード」の提出数が減少(提出が強制ではない)しており、発行部数は70部/月程度にまで減少している。

### 【やさしい日本語での防災関連記事の発行】

今年度からの新規事業として、10月より「広報あしや」に掲載された「防災関連の記事」を「やさしい日本語」に翻訳し、外国人向けの記事を発行することを開始した。

記事は「広報あしや」に防災関連記事がある都度に、作成・発行を実施している。

発行は上記のコスモネットに同封、または時期に応じてACAのHPにアップロードやセンターの受付に配架を行い、外国人向けに周知を図っていき、次年度も継続していく予定である。

### 【JCOM】

姉妹都市学生親善使節交換事業を市民により詳しく紹介するため、JCOMにも活用して貰い画面テロップ等を流すなどし、広く市民向けに放映している。

## 10、他団体の各種イベントでの共催について

- ・親子ふれあいコンサート (3/2) NPO法人 こども育ちわたし育ち MADRINA
- ・外国人等のための防災教室 (2/16) (公財) 西宮市国際交流協会

## 11、各種イベントでの他団体への後援について

- ・第30回国際美術工芸協会展 (7/9~10) 国際美術工芸協会
- ・外国人児童生徒にかかわる就学支援ガイダンス (8/4) 兵庫県教育委員会
- ・FCバルセロナキャンプ2018 (8/6~8) 芦屋大学
- ・神戸ワールドフェスティバル2018 (9/22~24) 神戸ワールドフェスティバル実行委員会
- ・人々の生活と人権を考える集い2018 (11/14) 芦屋市 人権推進課

- ・大槻能楽堂・耕三の会 (2/11) 芦屋能舞台
- ・日本語・母語スピーチ大会 in 芦屋 2019 (3/17) ふれあい芦屋マダン 2019 実行委員会
- ・ふれあい芦屋マダン 2019 (3/30) こくさいひろば芦屋

## 1 2、総会、理事会、常任理事会、各種委員会の開催

- ・定例総会 (5/26) . . . . . 1回
- ・臨時総会 (1/10) . . . . . 1回
- ・理事会 (5/26、3/23) . . . . . 2回
- ・常任理事会 . . . . . 1 1回
- ・専門委員会の開催
  - 外国人支援委員会 . . . . . 1 1回
  - 国内事業委員会 . . . . . 1 1回
  - 国際事業委員会 . . . . . 1 1回
  - 特別委員会 . . . . . 2回

## 1 3、会員数 (3/31 時点)

- ① 正会員 25 名
- ② 賛助会員 189 名
- ③ 団体会員 2 団体

## 1 4、物的サービスを受けたもののうち主なもの

- ・松尾捺染オリジナルハッピー 20 着：松尾国際事業委員より

## 1 5、会務の主要変更事項

- ・潮芦屋交流センターの指定管理五か年契約の期限が平成 31 年 3 月 31 日にあたり、次期 5 か年契約が従来の随契から公募に変更となったため、公募向けに応募することとなった。  
ACA から提案書作成とともに、市所轄担当と外部評価委員へプレゼンテーションを行い、外部評価委員 5 名の厳正な審査・評価並びに 9 月の議会の承認を得て、無事次期 5 か年の指定管理の契約を獲得した。  
この指定管理獲得の前準備も兼ねて、「就業規則」及び「賃金体系の見直し」もあわせて実施した。

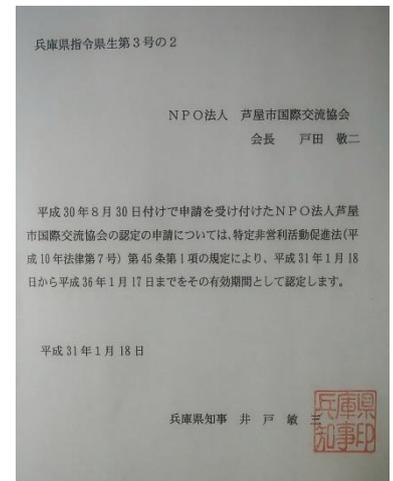
## 1 6、認定 NPO 法人格の取得活動

- ・平成 28、29 年度及び平成 30 年度前期の事業実績をもとに、会員数増強及び内部管理の制度向上を目指して、「認証」から「認定」NPO 法人格の取得を鋭意推進してきたところ、

平成 31 (2019) 年 1 月 18 日無事、兵庫県県民生活課より、「認定」された。

本件、ACA の長年にわたり「多くの市民にささえられ」、「運営組織・事業活動が適正」、「自ら情報を広く公開している」との面で、社会的信頼性のある団体と認められた証である。

本認定の申請について、「(認定)宝塚 NPO センター」からの指導・協力をいただいたことに対し、この場を借りて謝意を表したい。



### 17、ラ・モール芦屋 203 室の購入と活用 (法人の移転登記)

- ・かねてから市より指定管理を継続していくにあたり、法人登記場所の移動の要請を受けており、現在の潮芦屋から別の場所に移す必要性があった。  
時を同じくして、年末に市の保有資産であったラ・モール芦屋 1 室の放出案件があり、登記移転の背景も踏まえ、この機に ACA 独自のオフィスを保有すべく、公募入札に応札し 4 者競合の末、無事落札する運びとなった。

203 室の今後の活用については、従来の北教室を移動 (市民センター、あしや市民活動センター、大原集会所) させるとともに、各委員・賛助会員の各種国際交流活動 (語学教室、日本語教室、多言語教室、日本文化に親しむ講座 (将棋) 等) の促進に活用させ有効利用を図っていく。



以上